

文化施設のレビューにあたって

■ 文化政策・文化施設に求められる役割

レビューの前提として、「文化芸術基本法」や「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の制定によって明らかにされた文化政策や文化施設の役割の中で、特に施設レビューとの関連が深いと思われる点を踏まえておく。

- ・ 文化政策は、芸術文化を手段として多様性を受け入れ、尊重する社会を実現し、社会的包摂機能を向上させる役割がある。
- ・ 文化政策によって、あらゆる個人が生の充実や心の豊かさの実感を得、このことが地域社会の豊かさや、地域におけるコミュニティの活性化に寄与していく。
- ・ 劇場、音楽堂等は、人々の共感と参加を得ることにより『新しい広場』として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されている。

各施設のレビューにあたっては、各施設における「社会的包摂機能向上の役割」「あらゆる個人の生の充実や心の豊かさの実感につながる取組み」「新しい広場として地域の発展を支える機能」といった点についても、重要な視点として取り入れながら行うこととしたい。

■ 本市文化施設のレビューについて

武蔵野市における芸術文化政策は、必要に応じ、また良きタイミングをとらえて施設設置を進めながら取り組まれてきた。施設の整備が先行する形で進められてきたと言える。

そのような中、市は平成 30（2018）年に「武蔵野市文化振興基本方針」（以下「方針」という）を策定し、様々な取組みを方針に基づいて整理しながら、新たな取組みもスタートさせてきたところである。

ここで、これまで設置・運用されてきた本市文化施設について、方針に基づいたレビューを行い、今後の活用の方向性を見出していく。

武蔵野市文化振興基本方針

いつでも 誰もが 芸術文化にふれることができ
こころ豊かに 暮らせる 武蔵野市

方針1 誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります

◆レビューの視点

- ・ 年齢や障害の有無、経済的状况等にかかわらず、芸術文化を享受できる機会が提供されているか
- ・ 特に子どもたちが芸術文化を享受できる機会が提供されているか

方針2 芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります

◆レビューの視点

- ・ 市民自らが体験・創造する機会が提供されているか
- ・ 子どもたちの自由な創造性を育む機会が提供されているか
- ・ 市民が集い、交流する場となっているか

方針3 地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします

◆レビューの視点

- ・ 地域の文化資源を把握し活かしているか
- ・ 他分野施設も含めた芸術文化事業の展開ができているか
- ・ 文化施設そのものが地域資源としての価値を生んでいるか

方針4 市民、民間企業、NPO、専門家、行政等の文化振興のための連携をすすめます

◆レビューの視点

- ・ 本市のまちの魅力を築き上げてきた要素をつなぎあわせる役割が担えているか
- ・ 文化事業団と市民・民間事業との連携に寄与できているか

方針5 将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考えていく機会を提供します

◆レビューの視点

- ・ 多様な主体によって作り上げられてきた市民文化、都市文化がもたらす魅力を活用できているか
- ・ 将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考える機会が提供できているか